

林業成長産業化の取組について

大館市産業部林政課 主任主事 ○千葉泰生
主査 安保貴洋

1. 背景

大館市は、総面積91,332haのうち森林面積は72,222ha（79%）（図-1）でその半分以上が国有林で従来から木材供給などを通じて国有林と住民との関わりが深い地域である。

森林のほとんどが秋田スギで構成され、農業はもちろんのこと、林業に関しても「林業成長産業化地域」に選定されるなど積極的な取組を行っており、市の主要産業として位置付けられている。

令和2年度より林業を成長産業化させる力をもった“大館市役所”を目指し、林業・木材産業専門部署として「林政課」を設置し、総勢14名で運営している。

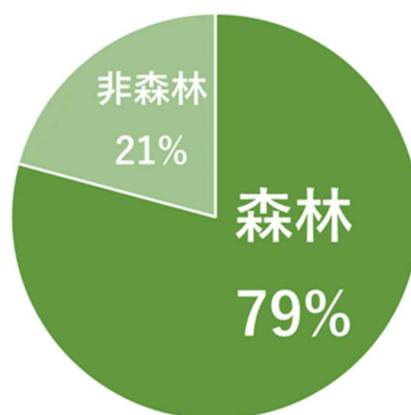


図-1
総面積に占める森林の割合

2. 取組の内容及び経過

（1）森林整備促進の取組～森林経営管理制度～

①制度創設時の課題

制度の対象となる当市の私有林人工林は私有林面積の3分1にあたる約12,000haとなっているが、制度が開始される以前から、当市は林業専門職員がおらず、また、異動により知識のない職員が担当することが通常であるなど制度を推進する体制としては万全といえない状況であった。このことから民間団体等への事務委託について検討するも、民間側も深刻な人材不足や準備期間不足などの理由から委託には至らなかった。

②取組の経過

ア 制度推進のための実施体制構築

「豊富な秋田スギを次世代に引き継ぐことができる人材」を育成することを目標に、平成31年4月より4名の新規雇用者（うち1名は地域林政アドバイザー）を迎え、業務を開始している。

イ 制度の進め方

当市は20年で市全体の意向調査を実施することを目標に、以下の進め方（表-1）で取り組んだ。

表－1 進め方（令和元年度）

1 意向調査計画の策定	○全体20年のうち5カ年分の計画
2 市広報への制度掲載	○制度周知のため全戸配布（図－2）
3 市民対象の座談会開催	○市内全12公民館で開催（図－3）
4 意向調査対象区域決定	○2地区419ha
5 意向調査票発送	○対象人数172人のうち送付対象者人数120名 ※天然林、施業履歴有りを除いたため
6 意向調査票回収	○回答者人数90名 ○うち市に管理を委ねる回答者人数51名（56.6%） ※後継者がいない高齢者が多い



図－2 広報おおだて



図－3 地区座談会

ウ 見えてきた課題

意向調査票を発送した際に、問題なく調査票が届いたのは172名中88名で、残りの84名は宛先不明で返送された。相続未登記で所有者情報が不完全であったことが原因と思われる。

エ 「経営管理権集積計画」の設定

前アからウまでの作業を経て、令和元年12月15日に、大館市第1号となる経営管理権集積計画を公告。当時では全国で4番目、東北初の事例となった。

第1号の公告以降も所有者との協議を進め、令和元年度末で33件、70.03haの経営管理権を設定している。

今後は意欲と能力のある林業経営者への再意委託等により早期に森林整備を実施できるよう努めていく。

（2）木材利用促進の取組～都市部・海外への木材供給～

①森林環境譲与税創設による木材利用促進への期待

森林を持たない都市部の自治体における森林環境譲与税の用途として“木材利用”が期待されており、大館市は“忠犬ハチ公”でつながりのある東京都渋谷区等への木材供給により都市部での供給シェア向上を目指している。

②大館北秋田地域林業成長産業化協議会との連携

当市は、川上から川下までの事業者が参画する大館北秋田地域林業成長産業化協議会と連携するため市有林の一部を施業フィールド（図－４）として協議会へ提供し、地元産材を伐採から加工、利用までの供給体制を構築している。



図－４ 大館市有林での施業状況

③取組の経過～都市部等への木材供給～

ア 選手村ビレッジプラザ（東京都中央区晴海）

全国63自治体から提供された国産材で建築。当市は森林認証（FM）を取得していないが、同施設はJAS規格での納材が可能であったため、合法木材として供給することができた。

構造用集成材24立方メートルを供給し、その木材全てに大館市の刻印（図－５）を表示し、PRを行っている。



図－５ 木材への刻印

イ パークレストラン キュイジーヌ フランセーズ ラ・シャンス（東京都江東区豊洲）

大館北秋田地域林業成長産業化協議会の会員が建築主として施工した物件（図－６）である。

建築にあたり、当初、プレカット工場より4メートルの下地材の注文があったが、再度、設計図を見直したところ、予定量の9割が3.65メートルの製品で対応可能であることが判明した。県内の丸太造材が同じ規格であり、製品対応も可能であったため供給に至った。

下地材15立方メートルを供給し、プレカット・施工共に歩留まりの向上と経費の削減につながった。



図－６ 外観

ウ 渋谷区神南分庁舎跡地複合施設（仮称）（東京都渋谷区神南）

従来からの交流もあり、令和2年1月31日に渋谷区長へ大館市産秋田スギの活用についてトップセールスを行った。

渋谷区では、令和2年度より木材利用推進方針を策定しており、使用木材として右表（表-2）の木材を掲げている。

渋谷区と当市は平成13年1月に、防災協定を締結しており、利用方針の防災協定自治体に該当するため、秋田スギフローリング（図-7）の供給につながった。

なお、渋谷区では、木材の調達費用について森林環境譲与税を充当予定としている。

表-2 使用する木材

ア	防災協定締結自治体で生育し、生産された木材
イ	東日本大震災被災自治体で生育し、生産された木材
ウ	多摩産材認証協議会が定める制度により認証された木材
エ	森林認証材



図-7 施工状況（2F）

エ 海外への輸出

地元企業とオーストラリアの発酵食品販売店（図-8）の提携により海外へ秋田スギ桶樽製品を輸出。現地ではゼロ・ウェイストという概念が流行しており、伝統工芸品で長く使用可能な秋田スギ桶樽が注目を集め、輸出につながった。見た目の美しさや香りについて高評価を得ている。輸出をきっかけにアメリカ、カナダ、イギリスなど各国からの問合せが増えている。



図-8 Koji and co 代表 飯田氏

③取組の経過～地域への普及～

令和元年度より秋田スギ利用への理解を深めるため、地域住民向けに秋田スギ講座・ワークショップを開催している。令和2年度は秋田スギ桶樽に関する講座と味噌仕込み体験（図-9）を実施した。

女性に興味をもってもらうような企画を検討し、託児を設けるなどの参加しやすい環境づくりが要因となり参加者の約7割が女性となっている。

なお、味噌仕込みにあたっては、味噌桶も味噌の材料も全て大館市産で地産地消に貢献している。



図-9 味噌仕込み体験

3. 今後の展望

(1) 森林整備促進の取組

森林経営管理制度の推進による森林の集約化と未整備森林の解消に取り組むため、森林面積の半分以上を占める国有林やまとまった面積を有する公有林等との団地化を検討している。これは、設定した集積計画が小規模な面積であり、集積計画対象森林のみでは採算性を確保することが困難であるため、国有林等との団地化を進めるのはもちろんのこと、国有林等の施業技術の普及や、それぞれの土場や林道の共同利用にもつなげたい。

(2) 木材利用促進の取組

地域内外での秋田スギの利活用を促進させるため、秋田スギのアンバサダーを確保し、安定的な需要を確保しつつ、ユーザーのクチコミ拡散などで新たな販路開拓につなげたい。

また、需要に応えられる供給体制を構築し、良質な製品を供給し続けることはもちろんのこと、新たな需要情報をつかみ、いち早く需要者と供給元をつなげられるようなネットワークを構築したい。

(3) 林業成長産業化に向けて

川上から川下に至る取組(図-10)を推進することで、更なる林業・木材産業の活性化と山元への利益還元を目指したい。

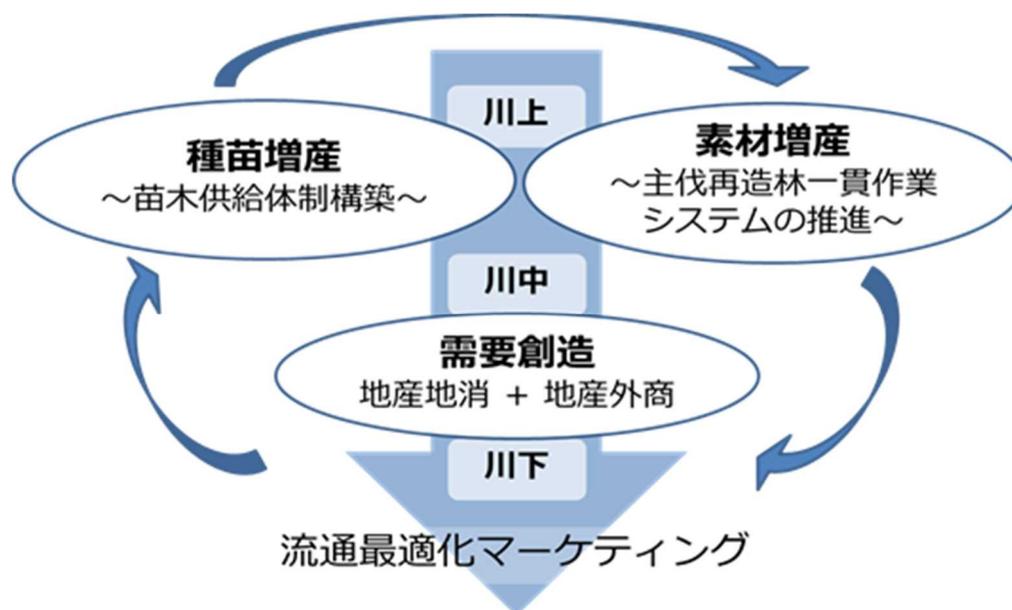


図-10 川上から川下に至る取組のイメージ

地域の力で守り育てる海岸防災林

上北地域県民局地域農林水産部林業振興課 主幹 近藤毅

1. はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による津波により、本県の太平洋側沿岸部は、北は三沢市から南は階上町まで、農林水産業のみならず、商工業、人家まで甚大な津波被害を受けた。

本県の林業被害総額は、約25億円にのぼり、その主なものは、林地崩壊として、人工砂丘、排水路の決壊、林帯流出及びクロマツの赤枯れ並びに海岸施設の防潮護岸工の決壊などであった。

中でも、当県民局管内の三沢市、おいらせ町の海岸防災林は、海水の自然排水に時間を要した窪地での赤枯れ被害が約124haにおよんだ。



津波が乗り越え被災した緩傾斜堤



津波の滞水により赤枯れしたクロマツ

防潮護岸工などのハード施設の復旧に目処が立ち、クロマツの植栽が本格化した平成27年度から、公共事業として植栽するだけでなく、

- (1) 「**防災林の役割や必要性を再認識**」
- (2) 「**震災の記憶を風化させない**」
- (3) 「**地域が主体となった海岸防災林の保全活動**」をスローガンに、

「地域の力で守り育てる海岸防災林整備活動支援事業」を国の復興基金を活用した県単独事業として立ち上げ、被災した地域の人々と共に植樹活動等を開始した。

2. 取組内容

平成27年度から5年間、地元町内会の方々と意見交換を重ねながら、連携して様々な活動を実施し、事業終了後も普及の取組を継続している。

(1) 取組内容

① 地域活動体制の整備

○ 「活動支援連絡会」を組織

- ・ 町内会、市町村、県民局で構成
- ・ 事業計画、中間報告、事業実績報告を承認
- ・ その他、保安林管理やゴミの不法投棄問題など幅広く議論



活動支援連絡会の会議の様子

○ 「出前講座」の開催

- ・ 学校、地域住民等を対象に、講義や植樹体験を実施
- ・ 保全活動を担う地域のリーダーを養成



防犯JUMPチームへの現地出前講座



樹木医会による小学校での座学



地元町内会による植樹活動



小学生による植樹体験

② 植樹活動の実施

- 「復興植樹祭」(三沢市、おいらせ町:各1回/年)
- 植樹活動の支援
 - ・ 仮設トイレの借り上げ、スコップの貸し出し、植樹指導
- ☆ 復興植樹支援ツアーの実施
 - ・ 青い森鉄道とコラボし、旅行企画に植樹メニューを追加



復興植樹祭



植樹ツアー企画

○ 企業の森林づくり活動(企業のCSR活動)

- ・ 震災前から県内外の企業が内陸の林内で植樹活動を行ってきたが、震災復興へも参加したいという申し出が有り、復興植樹に参画



東芝映像ソリューション(株)



国土防災技術(株)青森支店(下刈)



青森銀行従業員組合



ジャムフレンドグループ

3. 成果及び考察

(2) 成果

- ☆ 海岸防災林の役割を小中高校生、地元町内会員、旅行者、企業の方等へ広く普及することが出来たので、今後も地元の要望に応え、出前講座を継続していく。
- ☆ 地域住民が海岸防災林の大切さを認識し、町内会を中心に自主的・継続的に傳承活動を継続していく機運を醸成出来た。

(3) 課題

- ☆ 活動支援連絡会議で浮かび上がった新たな課題
- 復興工事中進入路の整備により、海岸部への入込者が増加し、焚き火が海岸防災林へ延焼する事案が発生していることに加え、ゴミの不法投棄も増加している。
- 成長した道路添いのクロマツが、枯損や積雪により道路や電線へ枝が落下したり、倒木が増加している。



林内に不法投棄されたゴミ

4. 今後取り組むべき内容

- 事業終了後も「活動支援連絡会」組織を維持することによって、地元とのつながりを維持し、海岸防災林や林業についての普及活動を継続していく。
- 海岸防災林内の焚き火禁止、ゴミの不法投棄禁止の普及活動を強化する。
- 枯損、倒木の恐れのあるクロマツの調査等の事前対策を強化する。



ゴミの不法投棄防止啓発
(地元町内会が作成)



電線・道路に架かる枝

地域ので守り育てる海岸防災林整備活動支援事業

地域住民による植樹活動





JUMPチーム植樹支援活動



小学校出前講座



主な活動内容

- 東日本大震災の津波で被害を受けた海岸防災林の復興植樹
- 植樹指導や移植ペラなどの貸出しによる各団体への植樹支援活動
- 小中学校への出前講座

主催
 地域ので守り育てる海岸防災林整備活動支援連絡会



～海岸防災林を守り育てるために私達ができること～

ヒバ利活用推進のための情報発信～ヒバ総合情報サイトの作成～

下北森林管理署 田名部森林事務所 森林官補 ○山田雄志
下北森林管理署 森林整備官 ○井内寛裕

1. はじめに

ヒバは大半が青森県内の国有林から出材され、耐水性や耐虫性が高いため建築材や日用品などに幅広く用いられてきた。しかし、資源の保全等の観点より、伐採量は長期的に減少している。さらに、生活様式の変化などにより、従来ヒバ業界の大きな収益源となっていた役物などの高級材の需要も減少しており、こうしたことがヒバ業界の収益性低下につながっていると考えられる。

ヒバ業界の収益性を向上していくためにはヒバの利活用の推進が不可欠だが、そのためには従来の利活用に加えて、防虫性や抗菌性など素材としての魅力・特性と、携わる人の技術やこだわりなどの製品としての魅力・特性といった、ヒバの強みを生かした新たな利活用をすることが重要である。こうした利活用を進めるためには、これらの情報を整理し、より多くの人へ共有することが不可欠である。

その一方で、多くの人にとって主要な情報源の一つであるインターネット上では、ヒバに関して誤った内容を記載しているもの、記載内容に誤解を生じさせやすいもの、研究や情報発信が盛んに行われた平成 10 年頃より後の情報が反映されていないものなど、情報が未整理かつ不足している記載が多く見受けられた。

こうした現状から、ヒバについて現在まで明らかになっている情報を分かりやすくまとめた、信頼できる情報源が必要であると考えた。そこで、ヒバを取扱う業者や消費者が、ヒバの価値を認識するきっかけになることを目的とし、ヒバの強みを発信するウェブサイトを作成することとした。

2. 方法

下北森林管理署のホームページ内に「ヒバを知るためのウェブサイト」と題した特集ページを作成し、令和 3 年 1 月 12 日に公開した（掲載 URL: <https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/simokita/hiba/top.html>）。掲載内容は「ヒバとは」、「ヒバの特性」、「ヒバに携わる人」に大別し整理した。

(1) ヒバとは

一般の方向けに、ヒバが山で育ってから製品となるまでの過程やヒバの利用方法などの基礎知識を紹介した（図 1）。これらの内容は図鑑等の文献、取扱業者への聞き取りや東北森林管理局内の公表資料を基に作成した。

本文中では専門用語を極力避け、一般の方により知ってほしい内容については Q&A 形式での説明も行うことで、わかりやすいページ作りに努めた（図 1）。また、国有林野事業をより理解していただけるよう、森林管理局で公表しているデータや局署での取組の紹介、解説も行った（図 2）。

ヒバとは

目次

- ・ヒバとは
- ・山でのヒバの姿
- ・ヒバを伐る
- ・ヒバ丸太の販売
- ・ヒバの加工、利用
- ・青森ヒバの現状と国有林での取組

ヒバが山で育ってから製品となるまでの過程を紹介

ヒバとは

“ヒバ”はヒノキ科アスナロ属に属するアスナロとその変種ヒノキアスナロという樹木の両者を指し、これらはいずれも日本固有の植物です。

アスナロ	ヒノキアスナロ
学名 <i>Thujaopsis dolabrata</i> SIEBOLD et ZUCCARINI	<i>Thujaopsis dolabrata</i> SIEBOLD et ZUCCARINI var. <i>hondai</i> MAKINO
分布 青森県青森市から 鹿児島県永水市や鹿児島市まで	北海道稚内半島から 栃木県日光湯ノ瀨付近まで

Q&A：学名とは？

学名は世界共通で使われる生物の名前です。種を表すときは、生物分類上の近縁種をまとめたグループである属の名前、種の名前（専門用語で種小名という）、記載者、記載年の順に並べて書きます。属名と種小名は斜字体で表記し、記載者や記載年は省略されることも多いです。

Q&A形式での用語説明

図1. 「ヒバとは」の記事(1)

ヒバを伐る

“ヒバとは”で紹介したように、ヒバの資源量の多くは青森県内の国有林に集中しているため、材や精油等に利用されるヒバの多くは青森県の国有林から伐り出されています。現在東北森林管理局では、安定的な供給ができるように伐採しています。

国有林におけるヒバの伐採は主に択伐や間伐によって行われます。ヒバの択伐では、木材として利用できる大きくなった樹木を林内から抜きとるように伐採します。間伐では、成長している樹木どうしの競合を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採します。

択伐によって生産される木は太く成熟した木がほとんどですが、間伐によって伐り出される木は直径の小さな木、いわゆる“中小径木”が中心です。



ヒバを伐倒しようとしている様子。



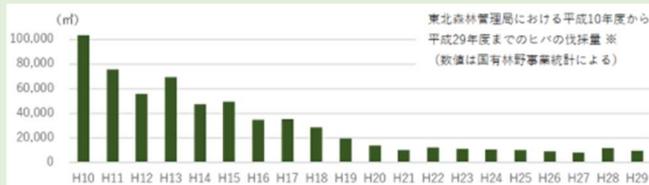
不要な枝を除去し適切な長さに切り分けて丸太に加工している様子。

Q&A：ヒバの伐採量について

東北森林管理局では管内を17の森林計画区に区分し、その計画区ごとに森林施策の計画を策定しています。その計画内容の一部である伐採造林計画書には、各森林管理書の5か年分のヒバを含む伐採材積が公表されています。なお、各年度の伐採予定量は公表されておらず、事前に売地を調査した上で各管理書のうえ計画しています。

「東北森林管理局」森林計画

ヒバの伐採量は、自然保護の必要性の高まりや持続的な資源活用を行う等を考慮して平成20年度まで減少傾向で推移していましたが、しかし、平成21年度以降は安定的な伐採量を確保しています。



※立木竹及び幼樹木換價料に該当するもの、事業支障木等の伐採であって当年度に販売を行わないもの、立木販売による除化用立木竹によるもの、分収育林に係るもの、林野・土地とともに売り払ったものは含まない。

森林管理局の公表データを解説

図2. 「ヒバとは」の記事(2)

(2) ヒバの特性

素材としての魅力・特性を理解してもらうために、ヒバに関する研究論文や特許公報などの情報を基にヒバ材、精油、ヒノキチオール等の性質や利用に関する情報を紹介した。研究論文の中には、ヒノキチオールの生理活性のメカニズム等のように、専門性が高く実際の利活用の場面と結び付けてイメージするのが難しい内容もあったため、それらは対象外とした。その他、掲載する文献の選定にあたっては図3に示す独自の基準を設けた。

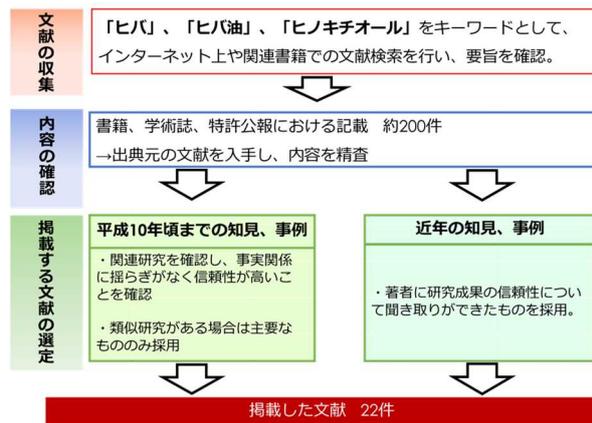


図3. 引用文献の選定基準

本文中では、紹介する事例の基礎的な背景を説明した後、枠で囲って研究事例を紹介した。研究事例の紹介部分では、難しい内容をわかりやすくするために、内容が一目でわかる見出しをつけ、図表を用いながら説明した（図4）。また、効果を端的に表すだけでなく、どんな実験を行い、何が明らかになったかを明記し、誇張表現や事実誤認につながらないよう気を付けた（図4）。

チリダニ

目に見えないためその存在に気づきにくいですが、多くの人がダニの死骸や糞によるアレルギー疾患に苦しめられています。ヒバ由来の物質が、アレルギーの原因となるチリダニの一種のヤケヒョウダニの行動を抑制することがわかっています。

ヒバの精油やチップには、ヤケヒョウダニの行動を抑制する効果がある

【ヒバ精油のヤケヒョウダニ行動抑制効果 (宮崎 1996)】

培地	含有量が以下の割合となるよう精油成分を添加	それぞれにダニを放し、行動と繁殖を観察
おが粉から精油成分を抜いたもの	8.0%	}
	2.0% (元のおが粉と同等)	
	0.25%	
	0.0% (精油なし)	

結果
精油を含まないおが粉は25日後も動いているダニの割合が100%だったが、精油含有量2.0%の場合は2日後には動いているダニが全く見られなかった。含有量0.25%の場合も、25日後には動いているダニは7%に減った。

このようにヒバ精油にはダニの行動を強く抑える効果があることがわかり、結果として摂餌や繁殖が抑制されることから、ダニの数が減少することが示された。

【木材チップを用いたダニの行動抑制実験 (Hiramatsu&Miyazaki 2001)】

ヒバ等の複数の樹種のチップをダニに直接触れることがないように配置し、チップから揮発する香り物質のダニ行動抑制効果を調査した。

結果
ヒバ、ヒノキ、クスノキの場合、72時間後には動いているダニは見られなかった。チップを置いていない対照区やミズナラ、ケヤキでは、動いていないダニは10~30%に留まっていたことから、ヒバやヒノキ、クスノキはダニの強い行動抑制効果を持つことがわかった。

なお、これらは森林総合研究所の研究結果であり、研究の森から第108号「木の香りでダニを防除する」において調査を交えて掲載されています。
参考URL: <https://www.ffpri.affrc.go.jp/labs/kouho/mori/mori-108.html>

研究内容を端的に表す見出し

図表を用いて説明

どんな実験を行い、何が明らかになったかを明記

参考文献

宮崎真文. (1996). 室内塵中ダニ(ヤケヒョウダニ)に及ぼすヒバ精油の影響. 木材学会誌, 42(6), 624-626.

Hiramatsu, Y., & Miyazaki, Y. (2001). Effect of volatile matter from wood chips on the activity of house dust mites and on the sensory evaluation of humans. Journal of wood science, 47(1), 13-17.

図4. 「ヒバの特性」の記事

(3) ヒバに携わる人

製品の付加価値を感じてもらうために、山で育ったヒバが製品になるまでに関わる人や技術を紹介した。これらは下北森林管理署管内のヒバ関係者への聞き取りを基に記事を作成した。また、行政のページであるため特定企業の宣伝にならないよう注意し、個人のこだわりや技術に焦点をあてて紹介することとした（図5）。

【ヒバに携わる人】ヒバ林の管理：柴田円治さん



柴田 円治 さん

ヒバ林とともに歩んだ人生

青森県むつ市大畑町に在住。昭和28年から平成30年までの約65年間大畑の国有林施業に関わる。現在は、かこ職人としてヒバの端材を利用してかこ作りを行う。

大畑町は、太平洋からの湿潤な風が吹く、ヒバの生育に適した風土です。その広大なヒバ林の中に、ヒバ施業方法やその理論を検証するために、昭和16年に大畑ヒバ施業実験林が設置されました。柴田さんは戦後の混乱期を経て実験林の施業方針が再設定された直後の昭和28年に大畑営林署に採用されました。採用後は実験林の管理を任せられ、以来退職までヒバ林の整備に尽力されました。退職後も、平成30年まで実際に山に足を運び、実験林管理の助言を行っていました。こうして柴田さんは終戦から現在まで世間が目まぐるしく変化する中、半世紀以上にわたり実験林の管理に携わってこられました。



大畑ヒバ施業実験林。現在は遊歩道も整備され一般にも解放されている。

ヒバは、その細やかで美しい年輪が材の魅力のひとつとされますが、そのような木が育つには200年、300年もの時間がかかると言われてます。そのため、無計画に伐採すると資源が枯渇し、将来ヒバを利用することができなくなってしまいます。ヒバを将来にわたり持続的に利用するためには、大きく育った木を伐るかたわらで、次の世代、その次の世代が育つような林にすることが理想的です。しかし、柴田さんが着任した当時に実験林に生えていたのは非常に太い木や形の悪い木ばかりで、理想の林とは言い難い状態でした。営林局（現在の東北森林管理局）で確立したヒバ天然林施業方法に則り、柴田さんは伐採の強度などを見極めながら施業を続けました。その結果、現在の実験林では芽生えたばかりのものから利用可能な太いものまで様々な状態の木が入り混じる、理想の状態に近づきました。

「これまで途方もない時間をかけてやってきたがまだまだ終わらない、これから次の代が担い手になる。これからも大事に守り続けてほしい」と柴田さんは言います。美しいヒバ林ができるまでには、途方もない時間と携わる人の想いが込められているのです。

写真を掲載

携わる人のこだわりや技術について記載

図5. 「ヒバに携わる人」の記事

3. 結果

ウェブサイト公開後、局内関係者やヒバ取扱業者等、閲覧者によかった点や改善すべき点について意見をいただいた。

よかった点としては、「内容がわかりやすくまとまっていた」、「ヒバに興味・関心を持っている顧客が理解を深めるいい機会になるのではないか」、「知識を持ち合わせていない自身にとってもわかりやすい丁寧な記載だった」という声が聞かれ、記載内容については概ね好評だったといえる。

修正、改善が必要な点としては、「一般の方が関心を持ちやすい情報をもっと取り上げられると良い」、「文章が多く読みづらい箇所がある。写真を効果的に使った方が良い」、「研究紹介にて一部専門用語が難解であった」、「素材の良さが実際の利活用にどう活かせるかについてもアピールできたらよい」という声が聞かれ、表現や構成につい

て改善の余地があり、内容の追加も必要だと考えられる。

4. 今後の方針

これらを踏まえ、今後の方針としては次の3点について考えている。

一つ目は聞き取り調査を継続し、要望のあった項目について充足化を図ること、二つ目はわかりやすさ、見やすさを向上させることであり、この2点については令和2年度内の取組とする。三つ目は、アクセス状況や署内の意見を鑑みたうえで、今後の中長期的なウェブサイト管理方針について検討していきたいと考えている。